

平成21年度報告書

学校評価

地域連携と授業改善をととした教育活動の改善・充実



2010年（平成22年）3月
川崎市教育委員会

「平成 21 年度報告書 学校評価」 目次

はじめに

目 次

I	報告書の活用にあたって	1
II	学校評価研究の経過	2
III	実践的な推進に向けて	
1	学校評価の年間サイクル	3
2	具体の取組	
	P：今年度の計画づくりを始めよう！	
	①一人一人が参画する学校評価体制づくり	5
	②学校の現状分析からスタートする自己評価シートの項目づくり	7
	③一年後のめざす姿を示す評価指標づくり	9
	④学校関係者評価委員向け研修会のもち方	11
	D：今年度の重点目標をめざして教育活動のスタート！	
	⑤人権尊重教育を柱とした取組	13
	⑥授業改善を通じた取組	15
	⑦地域連携を核にした学校経営の推進	17
	C：今年度の取組を自己評価シートにそって評価しよう！	
	⑧職員会議を活用した形成的な自己評価の取組	19
	⑨1枚の自己評価シートを3度活用する自己評価の取組	21
	⑩授業参観を活用した学校関係者評価	23
	A：成果と課題を明確にして、結果を生かして次につなげよう！	
	⑪学校評価の新年度への生かし方	25
	⑫地域の力を生かした学校改善	27

はじめに

平成 19 年に改正された学校教育法及び学校教育法施行規則を受け、20 年 1 月に文部科学省より「学校評価ガイドライン〔改訂〕」（以下「ガイドライン」と記す）が提示されました。このガイドラインでは、学校教育法施行規則で規定された「自己評価の実施と公表」「学校設置者への報告」の具体的取組方法と「学校関係者評価の有効性」が記述されています。具体的には、学校裁量の拡大や学校運営に対する保護者等の関心の高まりに伴い、学校が教育活動の成果を検証し、自ら改善を図るとともに、保護者等に対して適切に説明責任を果たすこと。また、教育委員会は学校評価の結果に応じて必要な支援・援助を行うことにより、教育水準の向上・保証を図ることを示したものです。

また新しい学習指導要領解説・総則編「教育課程編成の手順と評価」の章でも、ガイドラインによる教育課程評価の取組が記載されました。このように、学校評価の取組と工夫が今後ますます重要になってきているところです。

本市の学校評価の取組では、平成 18 年 9 月に「学校評価システム構築事業」を立ち上げました。また 19 年度からは、研究協力校及び研究実践校と連携して川崎市における望ましい学校評価の在り方等の実践研究に取り組んできました。これらの研究成果としまして、19・20 年度に 2 冊の研究報告書を作成し配付してまいりました。21 年度も 7 校の研究実践校の協力をいただきながら、効果的な学校関係者評価の在り方を検証する研究に継続して取り組んでまいりました。

この度、3 年間の学校評価研究のまとめとして、「平成 21 年度報告書 学校評価―地域連携と授業改善をとおした教育活動の改善・充実―」を編集しました。本報告書では、19 年度からの 3 年間、のべ 25 校の学校評価実践研究の工夫と成果を参考事例として、再構成し解説や実践事例を掲載しました。また、後半は 21 年度の研究実践校の取組や事例を掲載しました。

各学校におかれましては、自校の特色を生かして進めてこられましたこれまでの学校評価の取組を基本にしながら、本報告書の事例を参考にいただき、学校運営の改善及び家庭や地域に一層信頼される、開かれた学校づくりの推進に活用されることを願っております。

最後になりましたが、今回の学校評価研究にあたりまして、ご指導をいただきました国立教育政策研究所 千々布敏弥先生、横浜国立大学 高木展郎先生、調査研究・事例提供等でご協力いただきました研究実践校の皆様には、厚くお礼を申し上げます。

平成 22 年 3 月 川崎市総合教育センター所長 竹田 文夫

I 報告書の活用にあたって

報告書の作成にあたり、次の3点を編集の基本としました。本報告書を参考にいただき、学校の特色を生かした効果的な学校評価を推進していただきたいと思いをします。

1 1年間の大きな流れをつかむ

年度末のアンケート集計・報告で完了する学校評価から脱却し、「学校評価は学校を良くするための継続的・組織的な方法」をキーワードに研究に取り組んでまいりました。学校改善は、1年間にわたる工夫が必要です。この報告書の3~4ページに学校評価の年間のサイクルを示しました。まずは、1年間の大きな流れを理解していただきたいと考えました。ここでは4月から3月まで、P⇒D⇒C⇒Aのサイクルに沿って学校改善のために学校評価として取り組む項目が示してあります。年間行事にこのページの年間サイクルの流れを重ねて、学校評価の計画を立ててみてください。さらに、もっと詳しく知りたい内容や事例がありましたら、矢印で表記したページにお進みください。それぞれの取組が図表や写真を加えて具体的に記載されています。

2 学校評価のさまざまな工夫を知る

19年度の学校評価の報告書は、文部科学省より示されました「学校評価ガイドライン〔改訂〕」の学校評価法令上の規定を基に、学校評価の「定義や留意点」「実施手法」「報告書」などについて記述しました。20年度の報告書では、学校評価の考え方や実践の方法について、「Q and A」形式でまとめました。それぞれの報告書を「基礎編」「応用編」と位置づけています。この度編集しました報告書は、これらの報告書の内容を踏まえ、また3年間のべ25校の研究協力・実践校の研究成果を再構成してまとめたものです。言わば「総集編」に相当します。5ページ以降に記載しました学校評価の工夫「具体的取組」を参考にいただき、自校の学校評価の実践に役立てていただきたいと思いをします。必要とするページをどこからでも開いていただき、職員研修の資料等としても、ご活用いただけるように編集しました。

3 研究実践校の進んだ取組を参考にする

学校評価研究にあたり、各区1校に研究実践の依頼をしました。(藤崎小学校、下平間小学校、玉川中学校、橘中学校、平小学校、南菅中学校、岡上小学校) 研究実践校には、文部科学省「学校評価ガイドライン〔改訂〕」で努力目標と示されました「学校関係者評価」の研究にも取り組んでいただきました。この報告書の後半では、各研究実践校の工夫された学校評価の取組が報告されています。「学校が元気で活性化する学校評価」「教師力を高める授業改善」「授業改善・生徒活動の充実」「教職員の意識改革」「地域に根ざした学校」「学校運営の改善」「学び合う子どもと教師集団」等、研究実践校の学校評価研究の成果は、参考になるものばかりです。この報告書から、それぞれの学校の工夫を理解していただき、必要に応じて学校に直接問い合わせていただき、自校の学校評価改善に役立てていただきたいと思いをします。

II 学校評価研究の経過

実施 時期	研究組織			備考
	学校評価 研究推進チーム	研究実践校	学校関係者評価委員会	
4月	学校評価研究実践校への説明	評価計画作成、学校目標の実現に向けた自己評価シートを作成	教職員による自己評価、保護者の学校参観、必要に応じて児童生徒、保護者・地域住民へのアンケート実施	
5月				
6月	学校訪問	学校関係者評価委員会設置		
7月	学校評価の取組への各学校支援	学校関係者評価委員会の開催	学校関係者による学校訪問	各研究実践校・学校関係者評価委員会の学校参観と評価活動
8月	学校評価研修支援	先進校視察、学校評価研修		
9月		<前期自己評価> 学校関係者評価委員会、 前期学校関係者評価		
10月	学校評価講師派遣		学校関係者評価	
11月	研究実践校への支援	必要に応じ、重点目標、評価項目・指標の見直し	学校関係者による学校訪問	
12月		第2回 学校評価研究推進委員会(11/27) ○アドバイザーによる評価者研修 ○学校評価報告書作成検討		
1月		自己評価結果のまとめ 自己評価結果を踏まえた 学校関係者評価の実施		
2月	学校評価報告書検討	<後期自己評価> 学校関係者評価委員会、 後期学校関係者評価 教育委員会への報告書の作成	学校関係者評価	
3月	報告会企画・運営	報告書の提出 実践研究の総括		
		第3回 学校評価研究報告会<推進委員会> (2/18) ○授業公開・研究実践報告会 ○学校評価と授業力向上について 講師：高木 展郎先生（横浜国立大学）		